

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

9 番 井 上 それでは、議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきたいと思
います。受付番号第1号、質問議員、第9番 井上栄一。件名、新松田駅周辺
整備事業及び高齢者等福祉タクシー助成事業について。

要旨、1、10月に地元の新松田自治会に対する説明会が行われました。町の
説明に、町民の要望を酌み取り、駅周辺整備事業、再開発事業に盛り込んでほ
しいという声が説明会の中で聞こえておりました。駅周辺整備事業につきまして
、私は一般質問を重ねていますが、町の最大事業、一大事業であります駅前
広場整備、再開発事業について、次の点をお伺いをいたします。

町民が理解しているまちづくりの将来像なのか。町民の要望が反映している
事業なのか。今後、町はどう町民のコンセンサスをとっていくのか。

2、A I オンデマンド交通の試験運行として事業が開始されましたが、高齢
者から事業の継続の要望が多い高齢者等福祉タクシー助成について、今後どの
ように事業執行されるのかお伺いをいたします。

町 長 それでは、井上議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目の御質問にあります新松田駅周辺整備事業につきまして、駅周辺整備
事業の中でも先行して取り組んでおります再開発事業につきましては、本年5
月に設立いたしました新松田駅北口市街地再開発準備組合において、鋭意調査
検討を進めていただいているところでございますが、議員も御参加頂きました
10月19日に開催した新松田自治会への説明会、その日は32人が参加していただ
きましたけれども、において様々御意見を頂戴したところでもございます。主
に再開発の仕組みや、現在の状況について御説明を申し上げたところ、より理
解を深められるような質疑が展開されるとともに、地元ならではの事業に対す
る御意見や貴重な御提案を頂いたところでもございます。

また、11月29日に松田町商工振興会と共催した説明会、その日は60名の方に
御参加を頂き、その場においても活発な質疑があり、情報共有の重要性を改め

て認識したところでもございます。頂戴いたしました御意見等を今後より具体的な計画の段階にて反映していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さて、要旨でございます御質問につきましては、本年6月議会にて答弁申し上げた内容と重複いたしますので、同内容については要約等させていただき、簡潔に御回答申し上げます。

まず、本件の事業が町民が理解しているまちづくりの将来像なのかということにつきましては、約22年前の平成13年度に策定いたしました総合計画21から第5次総合計画、第6次総合計画策定時における町民アンケートなどの結果では最もニーズが高く、常に町の総合計画等の中でも最重点の施策として位置づけ、様々な場面を通じて多くの方々からの御意見を踏まえ、平成30年度によりやく策定できた新松田駅周辺整備基本構想・基本計画が本事業の将来像であると理解をしております。この基本構想・基本計画は、議員も御存じのとおり、策定時には議会への丁寧な説明申し上げ、御理解頂いているものと承知しております。

次に、町民の要望が反映されている事業につきましては、基本構想・基本計画の策定以降、現在までの約5年をかけて、その間コロナの影響もありましたけれども、掲げた将来像の実現に向けたワークショップや検討会、説明会を重ね、賜った御意見を事業の具体化に向け、ディベロッパーの選考等においても情報共有を図り、常に詳細な検討を進めているところでもございます。

再開発事業における町民の要望を酌み取る主体は準備組合であり、町の一存にて決定する事業ではございませんが、駅前広場整備等につきましては、町が管理者として責務を有することになりますので、今後も御期待、御要望に沿えるよう関係する皆様方とともに協議を重ねてまいりたいと存じます。

最後に、今後町はどう町民のコンセンサスをとっていくのかにつきましては、今まで申し上げましたとおり、平成27年度にまちづくり協議会を設置以降、途中コロナの影響もございましたが、約8年を得て議会への説明や町民説明会など多様な機会、段階を通じ、町民へのコンセンサスを得て推進した事業であり

ます。本年度につきまして申し上げますれば、準備組合にて議論を重ねられることと並行し、先進事例の視察やディベロッパーの選定に関わるヒアリング等にも精力的に取り組んでおられますので、10月の新松田自治会、11月の町商工振興会と共催した説明会のような機会や、町ホームページ、町広報紙を通じて、さらにコンセンサスを深めているところでもございます。

ただ、再開発事業の特性から、未成熟な情報を提供することは差し控えなければなりません。今後も町の自治基本条例の情報共有の原則に基づき、このような説明会を開催していくとともに、町広報紙、ホームページ、マスコミを通じて可能な限り情報発信・情報共有を図るため、各種情報を積極的に公開し、コンセンサスを得てまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。議員がおっしゃる高齢者等福祉タクシー助成とは、松田町高齢者等移動手段確保事業のことと存じますが、当事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町独自の施策としてコロナ禍による移動手段の確保が比較的困難と思われる75歳以上の高齢者と妊産婦を対象に、令和2年5月から開始いたしました。当時は新型コロナウイルスの感染拡大が進み、蔓延を防ぐため外出を控え、ソーシャルディスタンスを保ち、マスクを着用して外出するなど、国からの要請のもと生活する状況でいましたので、妊産婦や高齢者の外出控えは体力の低下を招き、特に高齢者は要介護・要支援につながらないための予防策として、また高齢者等の移動手段として利用していただくことにて、タクシー会社の支援につながり、新型コロナウイルスの感染症を防止しつつ、安心・安全な状況にて病院や買物などに外出ができ、日常生活を少しでも支援できるよう始めた事業となります。事業開始から令和5年11月までの約3年半の間の利用者は、延べ3,051名の町民に御利用頂いております。

さて、井上議員の御質問ですが、松田町高齢者等移動手段確保助成事業の事業執行についてのお伺いですが、令和5年度の当初予算にて11月からA Iデマンドバスの運行を予定していたことのため、この助成の事業は本年12月末までの事業執行として予算編成を行っておりますので、本事業は12月末で終了いた

します。

ただ、タクシー初乗り料金無料、月6回分を活用していただいた方からの要望もございましたので、対象者を同じくして新たな支援事業として令和6年1月から3月末までの間、来年ですね、AIデマンドバスの利用料金を100円ということにて、月8回、回数をちょっと増やしまして、利用できるよう、本定例会における令和5年度松田町一般会計補正予算（第6号）に計上しておりますので、その節には御決議賜りますことをよろしくお願いいたします。以上となります。

9 番 井 上 それではですね、再質問をさせていただきます。まずですね、一般質問のほうはですね、字数制限等がありましたので、それを補足しながらという形で進めさせていただきたいと思います。

新松田自治会に対する説明会、町と商工振興会共催による説明会の中で、かなり具体的な形が見えてきたということで、それに伴い様々な町民の意見がやっと聞こえてきたのではないかなというふうに思います。総合計画やアンケート、総合計画のアンケートなり様々な中では、やはり総論は賛成だと。総論的に、もともと反対だという人は私もですね、そういった方はほとんど存じません。やはり具体論、具体的なイメージ、そういうものが見えてきた段階で、要望、町民の意見、そういったものが沸き上がってくるのではないかなというふうに考えております。そういった説明会の中での町民の意見をもとにですね、今回の一般質問をさせていただきました。

まず、一般質問の中でのですね、1点目の中で、私が町民が理解している将来像なのかということに対して、これは基本計画等ですね、議会に説明をされたという回答がございました。議会のほうはですね、そういった説明を受けて、新松田駅の周辺整備構想基本計画というものは理解をしておりますが、やはり町民から見た目はまた違ったものがあるかなというふうに思います。

再質問といたしまして、新松田駅の周辺整備事業、これは駅前広場整備事業とですね、駅の橋上駅舎整備事業、集約施設がですね、一体となった事業というふうに理解をしております。ただ、具体的なですね、総論ではなく、具体性

のある新松田駅周辺整備事業というのですね、整備イメージ図ですね、このイラストですね。こういったイラストと、あとこの中にあります新松田駅周辺イメージ。この下の部分ですね。駅前広場がこういうふうな形でなりますよというところがですね、実際に町民が理解をしている新松田駅周辺整備事業なのではないかなというふうに思います。先ほど3点の中で、駅の橋上駅舎整備事業というのは、議会のほうにも説明がありましたけれども、幾つかの案を今、検討をしているということでもあります。それはですね、やはりこういった説明会なり町民へとか、広報紙、ホームページ等ではですね、まだイメージ的なものも示されていないというふうに理解をしているところでございます。

これだけのですね、計画内容、松田町の重大事業、一大事業であるというふうに私は思っております。これがこれだけでですね、町民が町の将来像を理解をするというのは難しいというふうに思われます。このイラストにしてもですね、やはり注釈付で、これはあくまでもイメージだよというふうなね、説明がありますけれども、やはり町民のほうとしては、町は一応こういう計画を、こういうふうな構想でやっているという、そこがないとですね、この基本計画の文章だけからどういうふうな意見があるのか、どういうふうなことを要望したいのかというのが具体的に出すというのは本当に難しい現段階ではないかなというふうに考えます。

この新松田駅周辺整備の基本構想・基本計画をもとに、町民に対しこれからですね、やはりこの中にも何点か書いてありますけれども、町道整備計画、町道を拡幅する際にですね、基本計画としては一番基本計画の最後のところでですね、実現化のシナリオと重点事業ということで書いてありますが、その中にですね、やはり道路は道路計画を、道路計画に位置づけた道路を整備しますということであれば、その道路計画をやはり様々な形の中で示して行ってですね、それに対する町民の意見を頂く。駅前広場の構想イメージ図と、あと小田急と調整中の橋上駅舎。小田急の橋上駅舎からおりてくるペDESTリアンデッキでしたか、そういったものがどういうふうな形になるのか。あと、実際にこれらの重大事業、4事業ですね、道路整備と駅前広場、鉄道建設、あと集約施設を

やった場合のですね、町の財政計画をですね、示していただいて、将来像をですね、町民が理解することが必要だというふうに考えます。財政計画は、10月と11月のそれぞれの町民への説明会の中にも、一応載っていることは載っているんですけども、大分これはですね、この金額的には古い時点で、この中には「現時点」というふうに書いてありますけれども、これは現在ではないと思うんですね。この総事業費149億をつくったのはですね、もう三、四年前ではないかなというふうに思います。それらを現実にですね、現在の時点に戻したですね、そういった財政推計で、これだけの費用がかかる。将来負担は、公債費等のですね、将来の支払い等はこれだけかかるというものをやはり町民に示して、理解をしてもらうことが必要だと考えます。町のですね、対応とか考え方を担当及び町長にお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

まちづくり課長　　今、多くのポイントからですね、御質問を頂戴いたしました。お答えをさせていただき前提としてですね、まず今回、答弁のほうでもさせていただいておる内容でございます。また、地域での説明会等でもですね、現状というものを少し整理しなければいけないと思うんですけども。まずこの将来像、基本構想・基本計画については、やはり段階を追って今までの考え方というのを整理してまいりました。その中で、さらに具体のということのキーワードがよく出てきました。今の質問の中では、具体化というのが今まさにこれに取り組んでいこうというところなんです。大変申し訳ないんですけども、今、イメージであるというところは、現時点でも変わっておりませんし、今までお示ししたのに対して新しいものを示すだけの段階に至っておりません。ここは例えば地域での説明会の中でもですね、今現在、再開発の準備組合ができました。この中でいろんな議論を闘わせていただいて、より具体的なものを出していこうと。これがある程度形になってきた段階で、皆様に初めてお示しできるという整理でございます。つきましてはですね、全体としてはイメージのお話から道路の計画、また財政のお話にも及んでおりましたけども、財政的な内容についてもいわゆる施設規模、区域全体を含めて今検討している内容というのが、より具体化して皆様に示しできる段階をしっかりと踏まえてですね、やっていきたいと

というのが整理でございます。

特に財政推計は古いんじゃないかとおっしゃる部分というのはございます。こちらについても、5年ほど前にですね、お示した数字、これは議会の皆様にも御説明を申し上げた内容かと思えます。これがじゃあ、さらに今、新しい数字をお示しできるのかというところですね、これがなかなかまだ、今の段階で今、御説明した状況でございますので、そこは御理解を頂きたいと思えます。議員おっしゃるように、物価の関係も含めてですね、いろいろ見直していく部分というのはございます。そういった部分はしっかり整理をして、この出せる段階というところで整理をしてまいりたいと考えているところです。

あと1点、町道の整備の関係のお話も、地域におきましては非常に大きい課題だというふうに御意見を頂戴しておりますので、町としても当然そのように捉えてございます。そもそも、基本構想・基本計画の中でですね、町道の整備についても駅前を通る町道3号線、またですね、県道タッチする部分、こういった部分というのが大事だろうという御意見頂戴しておりますけど、当然その認識のもとですね、この基本構想・基本計画に位置づけ、関係機関、神奈川県やJRさん、いろんなところと御相談を申し上げながら、しっかりこの事業の懸隔の…駅前の事業の進捗に合わせてですね、整理をしていきたい。このように考えておるところでございます。

副町長 ちょっと補足でお話をさせていただきます。前回2回の説明会でですね、私のほうも出席をさせていただきました。また、町民の皆様はじめですね、議員の皆様もですね、多くの方が御出席を頂きまして、ありがとうございます。その中でですね、今、具体的な話は担当課長のほうからいたしましたけども、私がこの前、感じたちょっとお話です。やはり先ほどから井上議員がおっしゃっていることも事実ですし、町民の方も非常にですね、関心を高くして持っていていただいている事業だというふうに痛感しております。

その中でですね、やはり私どもというか、町のほうもですね、今までこの説明会ということをはじめですね、町民の皆様にもちょっと情報提供がですね、あまりされてなかったのではないかとこのころはですね、ひとつ反省をしてい

るところでもございます。当然、地権者を中心としたですね、準備組合のですね、進捗という、これはもう大事なところでもございますので、またその進捗状況を見ながらのですね、説明会を開催というところもしていかなければなりませんけども、私の感じといたしましては、ちょっとその辺が情報を提供するのがちょっと不足していたかなというところがちょっと反省点だというふうに思っております。

今後につきましてはですね、今まではやはり進展とともに何か節目節目で御説明をさせていただこうかと思いましたが、今回のこの2回の説明会を渡ったですね、定期的なですね、説明会また情報提供というところが必要ではないかというふうに考えてございます。この辺につきましてはですね、今、担当課をはじめですね、今後説明会、また広報紙、ホームページも通じてですね、定期的な情報提供の場を設けさせていただいて、また町民の皆様からですね、御意見も頂く場をつくっていきたいというふうに考えています。以上でございます。

9 番 井 上 回答ありがとうございます。以前から一般質問させていただいておりますけれども、そのところでですね、私のほうはやはりこの駅周辺整備事業、新松田駅の周辺整備事業、駅前広場整備、再開発事業、橋上駅舎、これだけの大事業であればですね、やはりこれから例えば準備組合と調整をして、具体性が出た結果でなければ町民に報告ができないとかですね、財政計画についてもやはりこれは5年前の積算だという回答がありましたけれども、それもですね、あまり正確な数字としては出せない。今後事業内容が確定をしてから出せるというふうな回答ではないかなというふうに思うんですけども、それだとですね、じゃあ町民が要望した今までの2回の説明会の中でも、様々な町民の要望がありました。それを盛り込むのは、町がやはり基本的なまちづくり構想を立てて、その中に盛り込んで、それに基づいて駅周辺整備事業、再開発事業を進展していくべきだというところの論点がですね、私と町の行政のほうとの違いではないのかなというふうに思います。やはりこれだけの大事業をですね、町民の意見を盛り込むというのは、今の段階じゃないとできないと思うんですね。

例えば先ほど課長が説明されたように、イメージとかは新しいものを現段階では示せないというふうにありましたけれども、そうじゃないと思うんですよ。町がこういうイメージがあります。まちづくり構想があります。計画があります。じゃあ、それに対して町民に対しての説明会を行って、意見、要望、これをですね、その中に盛り込んでいきます。それがですね、行政ではないかなというふうに思うんですよ。

これだけの一大事業で、一回進んでしまったらですね、後戻りができないというふうに思います。例えば、その辺を準備組合の中で進めていくというふうな回答もありましたけれども、準備組合はこの間の説明会でもありましたけれども、準備組合の理事会会員もほとんどですね、素人の方なんです。やはりそこは町がですね、この新松田駅周辺整備の基本構想・基本計画は、これは町がつくったんじゃないですか。町が再開発事業でね、いくというふうに決定をしたわけですね。再開発事業を地元から、新松田自治会の地権者の方々から出て、それが突出してですね、じゃあ町がそれをやりましょうと言ったわけではないというふうに私は理解をしています。そういった観点の中で、再度ですね、町民の要望を盛り込む。これはどういうふうですね、考えるのか。私は、再度言いますが、まちづくり構想を現段階でですね、つくり上げて、その中で要望を、町道拡幅を今の指定区域、大阪屋さんのところまでの12メートルの拡幅をするのではなく、やはり松田小学校まで拡幅すると。それを道路整備計画を改定をして、その中に盛り込んで示す。そういったことが必要だと考えますが、担当、町長、副町長のそれぞれのお考えをお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 御質問ありがとうございます。何点かということで、ちょっと整理をさせていただきます。

まず、準備組合さんのほうでいろいろ御検討頂いてる内容、先ほど答弁書で申し上げたとおり、再開発事業の特性というものがございます。そこについては御理解を頂いた上でということでお話をさせていただきますね、全然出さないということじゃないですよ。これから当然出せるものというのを皆さんに周知しながらやっていきたいという思いは、準備組合さんのほうにも

ございます。そこは少し、何ていうんですかね、今、すみません、なかなかお出しできない部分というのが入り口の大部分でお出しできる内容がなかなか煮詰まってないというところがありますけども、当然その中で議論している内容というのを準備組合の中でも諮って、お出しできるものというのは積極的に出していきたいという思いは準備組合さんの中でもあると思います。

議員御指摘のですね、準備組合さんというのがなかなか皆さん、素人というお言葉もございました。再開発事業に関しては、この町は初めて行う事業でございます。そういった意味では、なかなか玄人というか、プロ的な方というのは職員を含めて難しいところがございます。ただ、町としてのそのサポートという意味合いではですね、この再開発事業、この組合の支援もですね、委託事業の中で入りながら、専門性を持った方を、またまちづくりのコーディネーターさんなんかにも入っていただきながら、コンサル事業としての支援もさせていただきながらですね、しっかり町としてのサポートを今させていただいているという状況がございます。準備組合もですね、理事会というものを設けていただきまして、5月以降、もう9回にわたって理事会を開催しですね、またやはり知見がなかなかないという話の中では、今ちょっと議員からも御指摘あったようには思いますけども、事例の視察、これもいろいろなものを見たほうが良いということで、今現在、県内でございますけども、同規模程度の箇所2か所程度の視察なんかもしていただいておりますね、行った場合はその現場を見るだけではなくて、その組合の経験をされた方ですね、そういった方に率直な質問をぶつけながら、いろいろさらに見識を深めていただいているものと思いますので、準備組合さんの中でも今そういう状況だということを御理解頂ければと思います。町の支援体制としてもやっているということでございます。

あともう1点、5年前の積算という部分に関しましては、おっしゃっていただいて、少しでも変えられる部分というのを我々も整理していかなければいけないと思っています。これはですね、先ほど申し上げた、より具体の形、これが完璧にもこの形でやりますという前の段階でもですね、今日の御意見も踏まえて、どういう試算の形ができて、さらにちょっと概要ですがというお話にな

ろうとしても、こういったものは計算、積算していかなければいけないというふう担当としては考えておるところでございます。

あと、先ほど道路のお話も何回か出るんですけども、先ほど来申し上げているとおりです。基本構想・基本計画にも整理をしている道路の整備でございます。駅前再開発のところだけをやってというような考え方は持っておりません。これは説明会の場でも申し上げてきていることかと思えます。以上でございます。

町 長 私からもお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。先ほどちょっと答弁の中でお話ししましたように、平成の…私が就任したのが平成25年の9月です。平成27年にやっぱり駅を何とかしなきゃいけないという思いの中で、平成27年にまちづくり協議会を設立をさせていただきました。これも地域の方々、とにかく地権者がいらっしゃる。新松田駅周辺の方々にお声かけさせていただきながら、ようやくそこで設立ができたわけです。そこから平成30年度、31年の3月ということで、先ほどちょっと資料を出されましたけど、そのまちづくりの基本計画・基本構想を約3年間かけて皆さん方の要望を頂きつつですね、やりました。ただ、その協議の間は、やはり座学でばかり話をするんじゃないで、その内容はその前の年代に、今まで何やってたんだから始まり、いろんなことを始まりながらやらせてもらいながら、じゃあ協議会の中で、じゃあそうやって言っていたら、絵を描いていいですかということになりました。なぜその確認を我々がその3年間時間かかってやってきたかということ、あまり行政主導でやったばかりに、要は人の土地に勝手に絵を描くわけですよ、行政って。ね。そういうふうになると、やっぱり地権者の人って面白くないですよ。何で勝手にうちの土地に絵を描きやがってって、やっぱりなるわけですから、そういったのを手順を踏みながら、3年かかって絵を描かせていただきました。その絵を描いたことによって、いろんな意見が当然出てきます。いろんな意見が。その意見をもとにやらせて、今まで進めさせていただいたところ、ようやくですね、様々な意見がある中で、あくまでもこういったのが建築基準法の中での高さ制限だとか、日影だとか、いろいろあるから、

こういったところにこんなエリアができるんじゃないでしょうかというような絵をイメージ図で出させてもらって、いや、こんなのができるんだったらいいよねから始まったのかどうか分かりませんが、やっぱり準備組合の方々に今やっている地権者の方々も、それに、このまま、そのままなると当然思っしいらっしやらないかも分かりませんが、こういうふうになると当然駅の近くがよくなるなというふうな思いの中で、そこからも時間がかかって、約4年かけていただいて、準備組合が今現在できて、議論を進めているというふうには認識しております。

当然ながら、もうこれを何かイメージを描いてから、4年間、それなりにやっぱり進んできているわけなので、当然、御時世的にも変わっていますから、予算が今よりも、同じ建物を建てると当然2割から3割増えるのは当然承知をしています。ただ、今現在、御存じだと思いますけども、地権者の方々を中心として、準備組合の中で、この本事業を一緒にやっていくパートナーを今決めていただくようなところまでできていますので、そこの中にはこれまで町民の方々のディスカッションした内容を組み込んだところで、できますか、どうですかということキャッチボールしながら、町も当然ですけど、今やっているところでございます。

町が何でやっているかという、今現在やっているのは、皆さん方に御予算をお認め頂いた予算の中でそういうふうに行っているわけですから、町がやっぱり、全部が全部お願いしているわけでもなく、一緒にやっている感覚でいます。ですので、予算に関しては、これから我々が最大級の規模で御提示させてもらいましたけども、ひょっとしたらその状況によって、採算性がとれないからということも含めながら、形も変わってきますし、エリアも変わっていく。そんなところに今現状なっていますから、その大方、もうちょっとですね、あと半年ぐらいになったら見えてくるんですかね。だから、もしかしたら3月ぐらいの予算編成のときには、ここから先のまた新たな、この時点での予算がこうなるんじゃないでしょうかという財政推計も含めて、お見せすることができるようにやっていきますけれども、これ、相手方がどうしてもありますから、

ちょっと時間かかるかも分かりませんが、大方であれば御提示できるかなというふうに思っています。

また、先ほど道路の話もありましたけどもね、道路の関係はやはり再開発組合のところとか、今、道路の警察協議もやっています。ガード下との絡みだとか、線路との間に、あのところでどうやったら安全を確認できるかということで警察とやっていますから、その延長線上に小学校がありますから、当然あそこの交差点改良も、それをにらんで、小学校のところの交差点改良したわけですから、その、ここの中とセットにやっていくということもあります。ですので、今現状は、おっしゃられるように理念だとか考え方は同じです。ただ、これから線を書くタイミングが、これからだということ認識していただければというふうに思っています。ただ、エリアは都市計画のエリアとそうでないエリアとありますから、町がやっていかなければいけないところですね、その辺りはこれから御説明をさせていただきたいというふうに思っていますので、もうちょっとです。井上議員のお気持ちはよく分かっています。我々も町民の代表としてここにいてやっていますから、その節にはちゃんと説明しますので、もうしばらくお時間頂ければと思います。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。より具体的な形が出るまでは、3月の予算編成時点であることをですね、御回答として理解をしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

先ほどですね、10月の新松田自治会に対する説明会、11月の町のほうの説明会の中でですね、様々な意見が聞こえてきました。先ほど副町長はですね、今後定期的にこういった町民に向けた説明会をされるということでもありますので、その時点まででこういったところが町民からの質問として私のほうに投げかけられた部分がありますので、その辺を整理をしてほしいということで、何点か申し上げたいというふうに思います。ここで回答が出るものであればですね、回答をお願いしたいと思います。

その説明会の中でですね、この、ちょっとページ数が新松田ともう一つのほうで違うんですけども、10月は12ページ、11月のほうは13ページに、新松田

駅周辺整備事業の費用についてというページがあります。そこでですね、1点ですね、一番右側の③のところ、集約施設整備費が120億円で、保留床…その下に保留床権利者ビル整備費等で95億円ということの説明がありました。時点としてはこれらの積算は5年前というのは、前に課長のほうから説明頂いたのですけれども、この95億円の積算根拠ですね、例えばこのイメージとは当然ね、違うというのはね、理解をするのですけれども、例えば95億円というのをつかみでというわけではないと思います。ということで、町民の方はですね、じゃあどれだけのビルを、ビルの階層、床面積、建物の数ですね、とか、あとこの中に立体駐車場も入っているんですけども、例えば立体駐車場のですね、大きさ、そういったものが示されないでね、ここでぽんとかみで95億円が出ているのか。それらの積算根拠があるのか。これらですね、積算根拠があって95億円と出たのかどうなのかということで、次の説明会等においてはですね、その95億円、5年前の積算時点での積算根拠は、ビルが何棟、階層何階建て、床面積どのくらい、立体駐車場は何階建てとか、何台収容の立体駐車場だという具体的な線を出していただければと思いますが、これはですね、それらの積算根拠があるのかということをお聞きをしたいと思います。

2点目といたしまして、その同じページのですね、一番左側に橋上駅舎の15億円という事業費が記載をしてあります。この15億円でですね、小田急負担額5億円と書いてありますということで、この絵をですね、このページを見た方は、もう小田急は5億円という金額でですね、ここに小田急負担額というふうに書いてあるので、当然小田急はこの負担をですね、了承をしているというふうに思うというふうにおっしゃられていました。このですね、小田急の対応とですね、あと先ほどの町長の動向の中で、11月ですか、小田急社長と表敬訪問ですか、そういった説明をされましたけれども、この駅周辺整備事業に対する小田急とのですね、交渉とか協力体制は、回答できるものがあればですね、教えていただきたいというふうに思います。

あとですね、この同じページで真ん中にですね、駅前広場整備費ということで、国と町が55%、45%、町が45%という表記があって、14億円をそれぞれの

負担割合の中で事業実施ができるというふうに書いてあります。ここで私のほうで聞かれましたのは、こういった形で書いてあればですね、14億円を単独の駅前広場整備事業として実施できないのか。再開発事業等はですね、かなり時間がかかるということは御存じのとおりであります。取りあえず今この駅前広場整備事業をですね、先行的に実施をしていくべきではないか。駅前広場単独で、当然国庫補助の財源補填を得てですね、事業実施はできないのかという疑問が挙げられました。その3点についてお伺いをいたします。

まちづくり課長 3点頂きました。まず1点目からでございます。以前お示しした資料の中で、いわゆる集約施設、新たにできるマンションですとか商業施設、こういった施設整備にかかる費用でございます。95億円の積算根拠ということでございますが、繰り返して大変恐縮でございます。基本構想の中にですね、当時この数字の基となる試算というものは、既にお示しを当然させていただいてございます。その積算の仕方というのが、より、議員おっしゃるのはもっと細かいところというところかもしれませんが、この時点ではおおむねその建物規模、その面積、こういったもので当時の物価高、物価を参考に、トレンドを参考に出して、この基本構想・基本計画というものを定め、議員の皆様にも御説明をしておるところでございます。

今後、より詳細なものというものをどのレベルでまたお示しできるかというのは、正直この場ではっきりと申し上げることはできません。しっかりとそこら辺も準備組合の皆様とよくお話をし、95億円というこの大きい数字ですね、言っていたように保留床と権利床です。いわゆる大きい数字ではございますけども、この事業に対して投資をされる例えば事業者、また自分の財産を出される方の大きい費用でございます。こういった部分を加味しながらのお話になろうかというふうに思っております。

2点目の橋上駅舎については、当然小田急さんとの調整というものを、協議というものをさせてはいただいております。ただ、小田急さんの橋上駅舎がこの計画とぴったり合わせて、全てやっていただけるかということに関しては、なかなかあるのかなと。その小田急さんの会社としても今、力を入れられてい

る事業、いろいろなものの順序というものがあろうかと思えます。そういった中で、ただ、町としてのこの橋上駅舎化に向けた議論というのは、以前からその協定を…覚書ですかね、結びさせていただいて、御議論は交わしております。こちらの内容というのも、またお示しできる内容というのを整理またしてですね、今後御説明をしていきたいと思っております。

最後3点目、駅広に関しては単独でやったほうがいいんじゃないかというようなお話でございます。再開発事業としてやるという位置づけは、基本構想・基本計画の中で位置づけて、現状の駅前広場の面積だけです、この大きい基本構想・基本計画の中にあります安全性、利便性、これを担保できるかというところがやはり厳しい。そこからスタートして、始まって、じゃあやっぱり広げなければいけない。再開発事業というこの手法をとってこうというのが整理として今まで町の方針として、町民の皆様にも御理解を頂いたものとして整理をしてきているものというふうに考えておりますので、ベースとしては駅広を単独でという考え方は今現在町は持っていないということになるかと思えます。事例の中では、駅広だけやる、ちょっと街区を分けてやるような事例というのものもあるように聞いておりますけども、これはあくまでもその広場をやるという話だけだと、再開発じゃないのかな。やはりその街区で考えると、当然少し広げたり、道路に、広場に付随した土地もあるのかなというふうに考えますので、いろんなケースあろうかと思えますが、今、松田町の方針としては申し述べたとおりでございます。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。今後ともですね、定期的に説明をされるということですので、まず1点目の95億円の積算根拠、それは細かくですね、書くのではなく、一応説明の中でですね、こういった試算を5年前の時点でした結果の積み重ね…積み上げが95億円ですというふうな説明をですね、していただくということをお願いしたいと思います。

あと2点目のですね、ここの小田急の橋上駅舎の部分もですね、当然この15億円というのは、この5年前の時点の金額だというふうに思いますので、その辺のですね、例えば5億円をもう小田急としてはですね、そこの確定をしてい

るのではないというふうなところをですね、やはりその説明の中なり、ここでの表記としてですね、町民の誤解を招かないための表記をですね、していただきたいというふうに思います。

3点目のほうはですね、現在町はそこで先行実施をする、駅前広場整備事業だけをですね、先行実施をするという考え方は持っていないということだと思いますが、やはりほかの再開発事業のところですね、私も議員としてですね、政務活動の中で様々な再開発事業の事例をですね、勉強させていただきました。その中で、やはりすごい時間がかかるんですね。やはりその地権者との問題を調整するのに、例えば東北本線沿いの埼玉からですね、岩手のほうまで行きましたけれども、やはりね、20年近くかかるんですよ。そうするとですね、駅前広場はその辺の地権者の協議が片づくまで進められないということになるということですね、危惧をしておりますので、その辺を含めてですね、今後検討をしていただきたいというふうに思います。

続けてですね、再開発事業の関係で再質問をしていただきたいと…行わせていただきたいと思います。11月の説明会でですね、駅周辺整備事業は再開発事業により行われていくという説明がありました。再開発事業は、今現在準備組合、本組合が成立すれば本組合で行われていく。一般の地権者で構成される再開発組合等で事業執行をされるということで、じゃあこの事業に対して環境や景観の保全をどう担保していくのかという質問が11月の説明会でありました。先ほども言いましたけれども、新松田駅周辺整備事業基本構想・基本計画、これは町が策定をし、行政として事業を行っていくという立場であると考えています。再開発事業部分は、先ほどの回答にもありましたけれども、準備組合で主体的にやっていくということでもありますとですね、例えば環境や景観の保全をどうするのか、どう担保していくのか。この質問者もですね、再開発の準備組合の方たちは基本的にはそういったことはあまり得意ではない。行政の手続的にも慣れていないのではないかと。そういう前提で質問をされたというふうに理解をしています。もう少しですね、この再開発計画を町がですね、組合を指導・援助し、様々な再開発地区内の計画をいろんな形の中でね、ディベロッ

パーが決まってからでは遅すぎると思うんですよ。再開発組合の方たちに、今、理事等をやっている方たちに聞くとですね、私たちが結論を出すのは、その理事会の中で決定をすれば結論は出るんですけども、これをですね、松田町の事業、一大事業の中で責任は取れないというふうなことをおっしゃっていられる方もいるんですね。もっと町が組合の中に入り込んで、先ほど視察に行ったとかですね、ありますけれども、その整合…新松田駅の基本構想・基本計画が、これはもう策定が終わったんですけども、じゃあ実際にこれから再開発の中の様々な計画を立てていく中で、行政の立場で、もっとですね、引っ張っていかねばいけない。準備組合の人たちが決定をして、決定することに尻込みをね、するような状況では、決していいまちづくりができないというふうに私は考えます。今の準備組合に対する関わり方を、よりもっとですね、組合の方たちと一体となった、より地権者と一体となった、そういったまちづくりをするための行政としての関わり方についてどう考えるのか、担当と町長の考え方をお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 御指摘を頂き、ありがとうございます。準備組合の中で、不安に思っている方、組合員さんもいらっしゃるということかと思えます。町の関与につきましては、先ほど申し上げたとおり、この再開発事業を支援していくための費用としての委託、これが専門のコンサルを入れまして、当然今のトレンドにも明るく、実績のある再開発の指導という意味でですね、この理事会等、9回、また視察も含めていくと11回ぐらいですかね。いろいろやりとりをさせていただいています。その中でやはり感じますのは、なかなか我々判断が難しいよということで、率直な疑問からいろんなものを頂戴しております。これに対しては真摯にお答えをするようにさせていただいております。そこで理解を深めさせていただくものプラスですね、やはりアドバイスの、じゃあ現況、こういうものはどうなんだ、トレンド的にどうなんだ、制度的にどうなんだ。こういった話があったときにはお答えをさせていただいております。そういった中でも、なかなか議論難しいところあるんですけども、町としては精いっぱい支援をさせていただいておりますので、そこら辺はそうならないように、不安に思われ

ないように、しっかり努めてまいります。

町長 短めにね、はい、分かりました。今現在、準備組合さんもですね、おっしゃられるように本当にそういう思いを酌んで、本当に片方で自分のお仕事もされながらも今進んでいただいているということについては、本当に感謝しているところでもございます。やはり松田町の中でも一大事業でもありますし、その責任をなかなか負えないというか、負うのも大変だなというような思いの中でやっていただいているということも承知しています。ですので、我々としては当然、町としてできることはしっかりとやっていくわけですが、やはりその一体となってというお話を頂いているように、やはり地権者さんの思いもしっかりあるわけですし、そこを尊重しながら、町としてもやっぱりやっていくということに、やっていかないといけないと思っております。それに対して時間がかかるのは、それはしょうがないと思います。しょうがないと思います。全員が全員、もろ手を挙げてオーケーですということではなくて、ここからがやっぱり一つ一つ丁寧に丁寧に、やっぱりまだまだ積み重ねていかなきゃいけないところだと思います…というふうに感じていますので、町が何でも主導権というふうなことよりも、今のような格好の中で、質問を受けながら、またその質問がないからといって黙っていくんじゃなくて、やっぱり提灯持ちみたいな格好で進めていくのが我々の仕事だというふうに考えていますから、その辺は同じ歩数で…同じ歩数って、歩幅で一緒に進めてまいりたいというのは考えて、今後も進めてまいりたいと思います。

最後…最後じゃなくて、私からもう1個。さっき小田急の社長のところに行ったよねと、何しに行ったのよと。そういう話だと思います。もうちょっとやわらかい話ですけどね。行きました。よもやま話だというふうに御理解頂きたいと思います。社長に、これだけ金かかるから、これだけお願いしますなんていうトップ同士の話はなかなかやらないですよ。社長さんとは、あ、町長、来てくれたね、分かっているよ。それでおしまいです。はい。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。そういったことで、よろしくお願いをしたいと思います。

2点目のですね、A I オンデマンドバスの関係です。先ほどの答弁の中でございました。町は片一方ではですね、そのA I オンデマンドバスで松田町の公共交通をですね、資するための事業としてやるということで理解をしておりますが。時間なくなりましたので最後になりますが、1点ですね、A I オンデマンドバスは試験運行だということで、町のホームページ等にも記載をされておりました。ただ、その試験運行なのでですね、実際にこの高齢者等のタクシー助成事業を全くゼロにする。先ほどその対価として…代わりとしてですね、A I オンデマンドバスの初乗り料金等の対応がありましたけれども、もう半分でも3分の1でもですね、お願い…タクシー助成ということを継続をして、本運行になった場合まではですね、ぜひ続けていただきたいと。ということに対してはどうなのかということをお願いして終わりにしたいと思います。よろしくお願いたします。

議 長 時間が来ましたので…では、町長、ありますか。簡単に。

町 長 議長のお許しが頂ければ答えます。時間が来ましたので。おっしゃるとおり、おっしゃること、よく分かります。ですが、A I デマンドバスの利用者の人からは、本当にこの使い方…ありがたいという話も頂いています。ですので、そっちをやっていてこっちがということで、両方ともよくなるということもあるんで、この実証実験中に、今回これが3か月間やることも含めて、いろいろ考えながらですね、来年度以降に対応していきたいというふうに考えています。以上です。

9 番 井 上 終わります。

議 長 以上で受付番号1号、井上栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(10時29分)